

平成18年度
国立大学法人筑波大学
年 度 計 画

平成18年3月31日 届出

目 次

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	1
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	2
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	4
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	5
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	6
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	7
3 その他の目標を達成するための措置	
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	9
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置	10
(3) 附属学校等に関する目標を達成するための措置	11
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	12
2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	13
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	15
4 総人件費改革に関する目標を達成するための措置	16
5 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	16
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	16
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	17
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	17
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	17
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	17
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	18
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	19
予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画	20
短期借入金の限度額	20
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	20
剰余金の使途	20
その他	
1 施設・設備に関する計画	21
2 人事に関する計画	21

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学群)

教育の成果に関する具体的目標の設定

教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組みである「筑波スタンダード」について、平成18年度末を目途に設定。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

卒業後の進路は、社会の各分野において指導的役割を担う人材として企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学を目標とし、その目標達成に向け、キャリア支援室において学生の進学、就職を支援。

キャリア教育、FD等によるキャリア支援及び就職情報提供システムの改善、就職ガイダンス等による就職支援事業の充実を図る。

全学のキャリア支援システムに加え、各学群・学類においては、それぞれの特色を活かしたキャリア支援の取り組みを強化。

専門職に係る各種資格試験については、ガイダンスや模擬試験を実施するなど合格率の一層の向上を目指す。

特に、医学類では医師国家試験合格率90%以上を維持。また、看護・医療科学類では第1回生（平成18年度卒業）の国家試験合格率目標（看護学主専攻90%、医療科学主専攻80%以上）を達成すべく教育内容と学生支援体制のさらなる充実を図る。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

「筑波スタンダード」に基づく教育の成果の検証方法の検討を継続。

教育の効果の客観的な検証方法を検討。

(大学院)

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

修了後の進路は、国際的に幅広く活躍できる研究者、高度専門職業人等を目標とし、その目標達成に向け、キャリア支援室において学生の就職を支援。

キャリア教育、FD等によるキャリア支援及び就職情報提供システムの改善、就職ガイダンス等による就職支援事業の充実を図る。

全学のキャリア支援システムに加えて、各研究科においては、それぞれの特色を活かした独自のキャリア支援の取り組みを強化。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

教育の成果については、修士論文・博士論文の厳正な評価、授業評価、学位授与状況、学生の公表論文数や学会発表数等により検証。

教育の効果については、修了生の追跡調査、修了生への評価・活躍状況等の調査を開始するなど、客観的に検証。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(学群)

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

担当副学長の下で入学者選抜全体を企画するとともに、各学群においては多様な選抜方法により選抜を実施。また、実施結果を評価し次年度に反映。

入学者選抜における2段階選考の一部廃止について検討。また、日本留学試験を活用した私費外国人留学生の選抜における渡日前入学許可の早期導入を推進。

個別学力検査等における大学入試センター試験と本学学力検査等の配点比率の妥当性について検討。

アドミッションセンターにおいては、アドミッションセンター入学試験及び入学者選抜方法等の調査研究等を実施し、その結果を入学者選抜方法の改善に資する。

本学が求める学生確保のため、全国及び地区別に開催される受験生のための説明会に50回程度参加するとともに、一層の学生確保のため、学外における大学説明会の自主開催を検討。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

担当副学長の下で全学の学群教育の基本に関する企画・立案等を実施。

総合科目、国語、外国語、体育等の教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成・実施。

広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目について、より充実した内容を目指し総合的に検討。

IT技術力、英語運用能力及び国際理解力を養うための教育の見直しについて検討を継続。

なお、上記全学レベルの検討と並行して、各学群・学類においては、それぞれの特色を活かしたカリキュラム編成、学類・大学院一貫語学教育など、個別の施策を推進。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。

具体的には、各学群・学類においてそれぞれの特色を活かし、フィールドワーク実習、実践授業及び実験授業など、個別の施策を推進。

少人数によるセミナー、チュートリアル方式の授業、個人差に応じたチューターの配置とその活用などを積極的に推進。

教育の改善のための具体的方策

教育方法の改善のため、FDの全学的な推進を図るとともに、授業改善のための系統的なFDシステムを検討する。また、学務システムによる授業評価の改善・充実を図る。

具体的には、各学群・学類においてそれぞれの特色を活かし、授業評価結果・改善策の公開と現場へのフィードバックを進めるほか、専門科目に授業評価を拡張するなどの取り組みを強化。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

学生に対してあらかじめ学習目標、授業方法・計画、評価基準などをシラバスに明示し、日常の学生の授業への取り組みと成果を考慮した多面的な基準により、適切な成績評価を実施。シラバスには、上記に加え体系的履修モデルやオフィスアワーの情報を明示するなど、さらなる内容の充実を図る。

学習効果を高めるため、学期完結型授業を拡大するなど、学期ごとの成績評価を実施。

年間修得単位15単位未満の学生に対する指導、同一科目の複数授業の開講など、学生の理解度に応じたきめ細かなアフターケアを実施。

(大学院)

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

各研究科において入学者選抜を企画・実施するとともに、実施結果を評価し、次年度に反映。また、前年度の実施結果を踏まえ、必要な研究科は選抜時期・回数等を変更して実施。

大学院を取り巻く厳しい状況を踏まえ、アドミッション・ポリシーを積極的に広報するため、説明会・ホームページ・パンフレット等の改善・充実を図る。

各研究科において、小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど、多様な選抜方法を企画・実施。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

学問分野の特性や養成する人材に対応し、区分制または5年一貫制等の多様な専攻編制による大学院を整備するとともに、教育目的に応じたカリキュラムを編成。

教育研究科にスクールリーダーシップ開発専攻(修士課程)、人間総合科学研究科にフロンティア医科学専攻(修士課程)、コーチング学専攻(3年制博士課程)、世界文化遺産専攻(3年制博士課程)を新設し、その趣旨を生かしたカリキュラムを編成。

教員養成における専門職大学院の設置について検討。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習、セミナー、討論、プレゼンテーション等、適切な授業形態を組み合わせ、実施。

具体的には、各組織においてそれぞれの特色を活かし、リサーチプロポーザルの実施、学生が積極的に研究に参加できる体制作りなどを推進。

研究者養成においては、研究指導を重視し、高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開。

具体的には、各組織においてそれぞれの特色を活かし、インターンシップの積極的な導入や学生の研究成果発表を奨励。

マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備により、授業形態、学習指導法等の多様化を図る。

専攻分野の特性に応じて、複数教員による教育研究指導を推進。

国際化に対応した英語による授業の充実を図る。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、課題への対応状況、日常の学生の授業への取り組み状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

基本的な組織の編制方策

時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る。

別表のとおり学群、学類を設置。

大学院博士課程及び修士課程の各研究科に別表のとおり専攻を設置。

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により留保した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。

授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果を上げるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、TAを拡充して効果的に配置。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

学術情報メディアセンターにおいて、情報技術による積極的な教育支援及びメディア情報発信の支援体制を整備。

図書館は、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供するとともに、電子化の推進により電子的に発信される学術情報を拡充し、和装古書等の遊及入力を計画的に推進。

また、平成17年度に設置した附属図書館研究開発室を中心に、先駆的図書館サービスの実現に向けた研究開発を推進。

従来の教育用計算機と春日地区のメインシステムを統合した教育用等計算機システムの本格運用を開始。また、学内各所に置かれる分散サテライトから、コンピュータの利用状況データを収集管理するシステムを開発し、問題点の整理と利用の促進を図る。

e-ラーニングの推進を図るため、平成16年度から試験的に運用している教材管理配信システムの本格運用を開始するとともに、新たに設置するマルチメディア教材作成編集室による教材開発体制を構築。

施設の老朽化、狭隘の計画的解消を図るため、施設マネジメントをさらに推進。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

各教員・教育組織の教育活動の検証とその質の改善に資する評価システムを構築。

そのため、平成16年度に構築し、平成17年度に整備を進めてきた研究者情報システムについて、入力・公開率の向上によるさらなる充実を図る。

学群教育室を発展・充実し、学群教育、大学院教育、学群・大学院一貫教育に関する企画立案組織として教育企画室を設置。これにより、教育方法改善についての企画立案と全学的なFD活動を強化するとともに、学務システムを活用した学生による授業評価システムの改善・充実を図る。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

FDの全学的・組織的推進を指向するとともに、相互研修型FDを実施。

学内共同教育等に関する具体的方策

外国語、保健管理、体育、留学生支援等を全学共通的に実施する専門のセンターでは、以下の取り組みを実施。

〔外国語センター〕

- ・平成19年度の学群改組に向けた、全学共通科目のカリキュラム調整
- ・テラライブラリーの開館時間延長による利用環境の改善

〔保健管理センター〕

- ・カウンセリング機能及び修学相談等学生生活全般の支援機能を充実

〔体育センター〕

- ・集中授業のカリキュラムについて中・長期的視野から検討
- ・大学体育支援システムの開発研究推進

〔留学生センター〕

- ・短期留学希望の学生に対する支援強化
- ・留学生相談室及び相談サービスの周知、広報の充実

全学共通科目として外国語、体育、情報処理等の科目を開設する他、学群・学類の教育目的に沿った教養的科目として、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目を開設。

学群、大学院の教育実施体制等に関する特記事項

筑波研究学園都市の研究機関との連携による専攻の整備を継続。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

学務システムを教育に積極的に活用させるため、機能を整備・拡充。

学生生活支援室と各教育組織との密接な連携のもとに、各種相談の初期相談窓口の一元化構想の検討に着手。

全学的体制の下、障害を持つ学生に対する支援の企画、立案、啓発、実施。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

全学的な学生生活の支援組織である学生生活支援室を拡充するとともに、学生のメンタルヘルス、学生生活相談、進路相談、修学相談等を含む、学生の総合的な支援組織としての学生総合支援センター（仮称）の設置に向けた検討に着手。

特に、保健管理センターでは、学生の心と身体の健康管理に対する専門的支援を充実。

学群学生については、各学類等のクラスに置かれるクラス担任教員が、学生の学修その他学生生活全般に対する指導助言を実施。また、全学的な学生組織である全学学類・専門学群代表者会議等との意見交換のさらなる充実と意見の反映を図る。

大学院生については、学生支援をより効果的に行う全学的な仕組みについて検討を継続するとともに、各研究科における学修・生活支援に関する相談体制を充実。

全学的な取り組みとして、キャリア教育、FD等によるキャリア支援及び就職情報提供システムの改善、就職ガイダンス等による就職支援事業の充実を図る。

また、各組織においては、インターンシップの充実、専門の進路指導員による就職相談室の常設などの取り組みにより、キャリア支援を充実。

経済的支援に関する具体的方策

本学独自の奨学金制度の創設について、学生生活支援室の奨学生等選考部会を中心に検討を継続。

社会人・留学生等に対する配慮

大学院においては、社会人に対し、入学試験における社会人特別選抜制度や授業の昼夜開講制を実施。

学生納付金の特例的な取扱いを含めた短期在学制度の創設を検討。

法曹専攻に導入した長期在学制度については、制度の有効活用に資する方策を引き続き検討。

日本留学試験を活用した私費外国人留学生の選抜における渡日前入学許可の早期導入を推進。

チューターや指導教員のためのハンドブックを改訂し、相談指導体制を充実。

各教育研究組織の英文（その他の言語）でのwebを充実。

留学生センターにおける、留学生（外国人学生を含む）に対する宿舍の確保等の各種支援、日本語教育、各種相談指導、地域社会との交流、短期交換留学支援等を充実。

キャンパスライフの充実

課外活動連絡会等の活用により大学と学生との意思疎通を深め、また、課外活動団体リーダー研修会を継続して実施し、課外活動を活性化。

課外活動関連施設の整備について、管理体制を含め検討を継続。

学生宿舎では、平成17年度に導入した静脈認証システム等のセキュリティ対策をさらに充実。

学生宿舎のリニューアル計画を策定・実施。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。

大学として重点的に取り組む領域

本学の特色及び強みを生かした領域の研究活動を一層推進するとともに、21世紀COEプログラムに採択されている拠点について、プログラム終了後の在り方等将来構想について検討し、その実現のための具体的方策の実施を図る。

産学官の連携による新たな研究領域で、質の高い基礎研究を推進するためのプロジェクト提案を募集し、厳格な審査の上実施。

成果の社会への還元に関する具体的方策

知的財産統括本部を構成する各組織、産学リエゾン共同研究センターを中心に、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。

産学リエゾン共同研究センターが技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究を支援する学内公募プロジェクトは、全学プロジェクトの位置づけとして支援体制を強化し、年間10件以内を採択して支援。

研究者の活動情報を収集・管理・公開する研究者情報システムのさらなる強化・充実を図る。また、研究成果の効果的な発信の方策について検討。

附属図書館において、学術論文データベース等研究情報の受発信を促進。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

各研究者・研究組織の研究の水準・成果の検証と研究活動の活性化に資する評価システムを構築。

そのため、平成16年度に構築し、平成17年度に整備を進めてきた研究者情報システムについて、入力・公開率の向上によるさらなる充実を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に係る具体的方策

各学群、各研究科の学生定員等を踏まえ、教職員の配置の見直しを実施。また、各組織の教育・研究の特性を踏まえつつ、テニユア・トラック制の導入及び任期制の適用拡大を推進。日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。RAや博士特別研究員等を効果的に配置。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

競争的資金等、外部資金獲得の奨励活動を推進するとともに、より効果的・効率的な事務サポート体制を確立。

限られた研究資源（研究資金・人員・スペース）を効率的かつ効果的に活かし、研究の活性化を図るための新たな戦略的研究支援システムを構築し、その具体的な施策の着実な実施を図る。

間接経費等大学全体の共通経費は、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入。

総合研究棟、共同研究棟及び総合研究棟の移行跡地等における全学共用スペースを効率的に運用するとともに、共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設整備を実施。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備。

高度な情報処理基盤等、学内共同利用の研究基盤の整備を図る。

施設の老朽化、狭隘の計画的解消を図るため、施設マネジメントをさらに推進。

リース方式の整備について導入を検討し、可能なものについて実施を図る。

総合研究棟、共同研究棟及び総合研究棟の移行跡地等における全学共用スペースを効率的に運用。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

知的財産統括本部において、知的財産の創出・取得・管理・活用までを一体的に行い、知的財産の活用を通じて研究成果を社会に還元。

知的財産統括本部において、利益相反マネジメントに配慮しつつ、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

各研究者・研究組織の研究の水準・成果の検証と研究活動の活性化に資する評価システムを構築。

そのため、平成16年度に構築し、平成17年度に整備を進めてきた研究者情報システムについて、入力・公開率の向上によるさらなる充実を図る。

全国共同研究に関する具体的方策

計算科学研究センターにおいて全国共同利用施設に相応しい研究を推進するとともにそれに必要な体制を整備。

プラズマ研究センターにおいて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて双方向型共同研究等を拡充・推進。

学内共同研究等に関する具体的方策

先端学際領域研究センター、遺伝子実験センター、大学研究センター、教育開発国際協力研究センター、北アフリカ研究センター、学際物質科学研究センター等、学内共同教育研究施設において学内関連組織及び学外関連機関との連携を図り、それぞれの領域の研究を一層推進。

産学リエゾン共同研究センター、学術情報メディアセンター、研究基盤総合センターにおいては、それぞれの役割に応じた研究支援活動を一層推進。

教育開発国際協力研究センターにおいては、関係組織と連携した国際教育研究活動を一層推進。

大学院・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

期限付き課題設定型の特別プロジェクト研究や各種プロジェクト研究による研究費・研究スペースの重点配分等の方法により、研究を推進。

計算科学研究センターにおいて全国共同利用の附置研究所への転換に向け検討。

研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、大学の発展に資する企画提言機能を必要に応じて発揮する組織として学系を設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

包括協定を締結している茨城県及びつくば市を中心とした自治体との連携・協力体制を活用し、新たなニーズや意見の収集に努めるとともに、地域連携推進体制を整備し、積極的な情報収集及び発信を行い、地域貢献事業を一層推進。また、茨城県で開催される第18回全国生涯学習フェスティバル「まなびピアいばらき2006」の各種事業に参加し、協力・支援等を行う。

特定の領域の教育研究を推進するために寄附講座を設置。

社会のニーズを捉えた公開講座を実施。

図書館における学外者に対する閲覧、複写サービスの提供。また、展示会など図書館公開事業を実施。体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体等に施設を積極的に開放。

産学官連携の推進に関する具体的方策

知的財産統括本部において、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進するとともに、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。

また、インターンシップを積極的に推進するなど、産学連携による人材育成を推進。

公的研究機関との共同研究体制を強化・促進。

国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

筑波研究学園都市における中核的な大学として、連携大学院方式等を通じて、地域の各種研究機関との連携を推進。

大学研究センターにおける国公立大学事務職員に対するセミナーや図書館職員長期研修など、学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会等を実施。

ビジネス科学研究科において、大阪大学等と協力してSCSを利用した合同授業を企画・実施。

下田臨海実験センター等本学が保有する施設・設備を国公立大学に開放するなどの連携を推進。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

新たに国際連携に関する事項を担当する学長特別補佐を置き、平成17年度に作成したポリシーペーパーに基づく国際連携を強力に推進。

国際交流協定の協定校を拡大するとともに、拠点となる協定大学や研究機関を選定し、積極的な交流活動を展開。

学術研究情報や留学情報の収集、発信を行うとともに、優秀な留学生・研究者の確保、共同研究の推進、日本語教育の海外展開等を図るための海外拠点を設置。

国際連携プロジェクト（招へい・派遣・イベントフォーラム）を推進し、研究者交流、国際会議・シンポジウムの開催等への支援を実施。

学生の国際交流を促進する筑波大学研究教育振興助成基金を創設。

UMAPのUCTSによる単位互換に向けた計画の作成及び協定校等に対する調査を実施。
海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究の推進。
国際会議等の開催を拡充し、研究情報の交換及び学生・研究者の相互交流を促進。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

教育開発国際協力研究センター及び農林技術センター等において、国際協力機構及びユネスコ等を通じた発展途上国等への専門家の派遣及び招へい並びにセミナー等の開催、国際共同研究を積極的に推進。

人文社会科学研究科が運営する世界銀行等と連携した発展途上国の若手リーダー養成プログラムを積極的に推進。

北アフリカ研究センターにおいて、北アフリカ地域への多方面からの支援方策を学術的に研究。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

医療サービスの向上に関する具体的方策

地域医療連携センターに関わる院内体制の整備。

病診・病病連携等による外来診療体制の整備。

医療の質の向上と安全管理の充実。

セカンドオピニオン外来の充実。

良質な医療人養成の具体的方策

卒後臨床研修における「筑波大学附属病院初期研修プログラム」及び「筑波大学附属病院後期研修プログラム」の充実。

標準的救急蘇生法の普及。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

学内の他分野や地域の研究機関と連携して、遺伝子診断・治療を推進。

陽子線医学利用研究センターと協力して陽子線治療をさらに推進。

治験の受入れ体制の整備を図る。

経営の効率化に関する具体的方策

病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の短縮化に取り組み、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇による病院収入の確保を図る。

手術部等への麻酔医等の増加を図る。

物流管理システムの構築による病院資源の効率的な予算執行を推進。

病床の効率的な運用のため、病床数の見直しを実施。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の短縮化を図り、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇による病院収入の確保に向けた医員及び看護助手の増員整備。

経営的、効率的な面を考慮した業務の見直しについて、外部委託を含めた検討を行うとともに、医療事務専門職員を増員し、さらなる病院経営の強化を図る。
看護師の弾力的な配置を検討。

管理運営等に関する具体的方策

予算の範囲内において医療機器の更新及び先端医療の提供に必要な医療機器の新規導入を図る。
診療情報の電子化及び画像情報を中心とした地域医療機関との連携システムの構築を図る。
統合医療情報システムの整備を図る。

附属病院の整備

総合周産期母子医療センター（平成17年7月に周産期総合医療センターから改称）等の整備を図る。

（3）附属学校等に関する目標を達成するための措置

学校運営の改善に関する具体的方策

附属特別支援学校の設置に向けて、「障害教育5校・センター連絡協議会」において機能的な統合等について検討を継続。

大学との連携・協力の強化に関する具体的方策

指導教員を中心に附属学校の教育研究活動への支援を強化。
大学の全学群と附属学校の連携によるキャリア教育に関する先導的実践研究を実施。
特別支援教育研究センターを中心として、附属学校と大学教員を連携させた現職教員研修事業の整備に努め、さらに拡充。
地域の小・中学校等の障害のある児童・生徒等への教育の支援に努める。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

平成17年度に設置した「附属学校教育局研修委員会」で初任者研修及び10年経験者研修等を企画・実施。

附属学校等の整備

特別支援教育研究センターと関連機関との連携を図り、同センターの研究及び研修機能をさらに充実。
附属学校が所有する教育資料の整備を引き続き実施。
附属学校教員選考委員会において、引き続き、附属学校における教員の適正配置等を図る。
安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。
児童の通学途上における安全確保の徹底を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

学長・副学長を補佐する各戦略室の機能を充実させ、本部事務組織との連携による戦略の立案・推進を強化。

平成16年度から導入した、全学・部局別の「年度重点施策方式」を充実させ、重点戦略課題の計画的かつ着実な解決を図る。

戦略室及び事務組織による副学長補佐体制を充実させ、管理運営、教育研究等に関する企画推進力を強化。

業務改善推進本部（平成17年度設置）で策定した業務改善実施計画に基づき、本部と部局の分担関係をより明確化し、業務運営の効率化・迅速化を推進。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営会議等各会議の付議・報告事項の明確化を図るとともに、審議の重点化・実質化を図る。

学内における情報共有化の促進と、率直な意見交換の機会を確保するため、本部と部局間の会議運営や対話の仕組みの再構築を図る。

業務改善実施計画に基づき、学長、部局長等の権限を明確にし、意思決定プロセスの効率化を推進。

全学の重要会議について、年間審議予定を可能な限り前もって明らかにすることにより、計画的に課題を解決するとともに、会議運営の効率化を図る。

研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策

全学的な業務改善施策を各部局単位でも推進することとし、教員会議の審議事項の重点化を含む部局運営の効率化を推進。

戦略的かつ組織横断的な部局運営を推進するため、研究科長の補佐体制や研究科戦略室等を適宜整備。

国大協等が主催するセミナーに参加するとともに、学内においてもテーマを設定して管理職研修を実施。

業務改善実施計画に基づき、研究科等の効率的な運営、各支援室の事務処理方法の見直し等についてきめ細かな検討を行い、教育研究支援の充実を図る。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

副学長や研究科長等に対する補佐業務の充実を図るため、教員・事務職員等による一体的な運営をさらに促進。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

学内資源の戦略的かつ適切な配分に資する組織評価システムを構築。

限られた研究資源を効率的かつ効果的に活かし、研究の活性化を図るための新たな戦略的研究支援システムを構築し、その具体的な施策の着実な実施を図る。

標準教職員数及び定員流動化率を設定し、教職員の重点配置及び効率的配置を行い、組織の活性化を図る方途について検討。

予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金獲得に伴う間接経費は大学全体の共通経費として留保。

本部は、留保された予算を大学全体の教育研究環境の維持・向上及び戦略的計画に投入。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

必要に応じて有資格者をコンサルタントとして活用することについて検討を継続。

内部監査機能の充実に係る具体的方策

平成17年度に設置した監査室において、日常的・定期的に内部監査を実施するとともに、監事が行う業務監査との連携強化を図る。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

近隣の大学間等と計画的に人事交流を実施。

職員の階層別研修について、高エネルギー加速器研究機構、筑波技術大学と共同で実施。

情報システムの整備

情報化統括責任者（CIO）は、情報化統括責任者（CIO）補佐官及び情報化戦略室と連携し、情報基盤に係る中長期的な整備方針と業務システムの効率化・合理化の方針について検討。

スーパーSINETやつくばWANなどの学外の高速度ネットワークとの接続による情報通信基盤の整備、論文引用データベースやオンラインジャーナル等の学術情報サービスの提供、電子図書館等の充実ににより情報環境を整備。

学内無線LANの利便性の向上とセキュリティの確保を図る。

学務システムを教育に積極的に活用させるため、機能を整備・拡充。

研究者の活動情報を収集・管理・公開する研究者情報システムのさらなる強化・充実に努める。

全学的な経営情報システムの整備を推進し、財務会計システム、人事・給与システム及び関連する業務システムの改善を図る。また、職員の事務手続きの簡素化、情報の共有等事務処理の一層の合理化・効率化を推進するためのツール整備の検討に着手。

2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育・研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

教育・研究組織の編成・見直しに反映しうる組織評価システムを構築。

各部署は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案して意思を決定。

標準教職員数及び定員流動化率を設定し、教職員の重点配置及び効率的配置を行い、組織の活性化を図る方途について検討。

教育・研究組織の見直しの方向性

[学群]

平成17年度に策定した学群改組計画に基づき、平成19年度実施に向けて運営体制の整備及び積極的な広報活動の展開を図る。

[大学院]

大学院研究科は、教育研究分野の特性に応じて、修士課程研究科の一部を博士課程研究科に改組再編統合するほか、専門職学位課程や短期博士コース等、多様な課程の編成を検討。

教員養成における専門職大学院の設置を検討。

研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に専攻を整備拡充。

筑波研究学園都市の研究機関等と大学院における教育研究面での連携を推進。

平成18年度に行う組織の見直しの具体的内容は以下のとおり。

(人間総合科学研究科)

- ・新たに世界文化遺産学専攻、コーチング学専攻、フロンティア医科学専攻を設置。
- ・上記に関連して、医科学研究科を廃止。

(教育研究科)

- ・新たにスクールリーダーシップ開発専攻を設置。

(医科学研究科)

- ・人間総合科学研究科との再編と併せて研究科を廃止。

(その他)

- ・新たにスクールリーダーシップ開発専攻を設置。

[附属学校]

(附属小学校)

- ・小・中・高の児童生徒を対象に先導的な教科から公開授業を行うなど、カリキュラム開発に関する調査・研究を実施。

(附属中学校)

- ・小・中・高の児童生徒を対象に先導的な教科から公開授業を行うなど、カリキュラム開発に関する調査・研究を実施。

(附属駒場中学校)

- ・教養教育を土台に理数科教育を中心とした高度な授業実践を通じて、トップリーダーを育成。

(附属高等学校)

- ・小・中・高の児童生徒を対象に先導的な教科から公開授業を行うなど、カリキュラム開発に関する調査・研究を実施。

(附属駒場高等学校)

- ・教養教育を土台に理数科教育を中心とした高度な授業実践を通じて、トップリーダーを育成。

- (附属坂戸高等学校)
 - ・ 総合学科における「 I T 人材育成」の研究を推進。
- (附属盲学校)
 - ・ 障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。
- (附属聾学校)
 - ・ 障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。
- (附属大塚養護学校)
 - ・ 障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。
- (附属桐が丘養護学校)
 - ・ 障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。
- (附属久里浜養護学校)
 - ・ 障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策

平成 16 年度に構築し、平成 17 年度に整備を進めてきた研究者情報システムについて、入力・公開率の向上によるさらなる充実を図る。

平成 17 年度に設置した大学教員人事制度設計委員会で示された基本方針に基づき、教員の教育研究活動の活性化を目的とした新たな教員人事制度の設計を推進。

職員については、能力・実績に基づく人事管理のための新たな評価制度を整備。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

勤務時間の弾力化やワークシェアリング等、大学の業務実態や教職員のニーズに対応した柔軟な人事制度を検討。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

テニユア・トラック制の導入及び任期制の適用拡大を推進。

公募制人事の推進により、教員の教育研究活動の活性化及び流動性の向上を図る。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

筑波キャンパスに事業所内保育所を設置。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

採用：事務職員等は、国立大学法人等採用試験を活用した競争試験及び能力実証による選考で採用者を決定。

養成：階層別職員研修を実施するとともに、新たに専門研修として、係長・主任級を対象とした目的別研修（スキルアップ研修）及び英語研修を実施。

人事交流：近隣の大学間等と計画的に人事交流を実施。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
標準教職員数及び定員流動化率を設定し、定員管理を実施。

4 総人件費改革に関する目標を達成するための措置

総人件費改革に関する具体的方策

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るため、具体的計画を策定し、実行に着手するとともに、平成18年度において0.6%程度の人件費の削減を図る。

5 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

課題に応じ事務等組織の見直しを実施。

業務を効率的に遂行していくため、各組織内における協力体制のみならず、新たな戦略的課題に迅速に対応するための組織横断的なチーム制の導入を推進。

業務改善推進本部において策定した業務改善実施計画に基づき、業務改善を本格的に推進するとともに、実施状況のフォローアップ、未実施施策の進め方の検討及び新たな施策の検討。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

採用試験事務の一環として国立大学等が共同で行う国立大学法人等採用試験を活用。また、研修の企画・実施等、共同業務処理を促進。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析した上で、業務のアウトソーシングを推進。

平成17年度に導入した運行业務の外部委託による新たな学内交通システムを充実。

館山、石打、山中の各研修所について、季節的な営業或いは業者委託等営業方法の見直しを実施。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

研究戦略室及び新たな戦略的研究支援システム検討委員会において、外部資金獲得強化に向けた施策を検討。

競争的資金等、外部資金獲得の奨励活動を推進するとともに、より効果的・効率的な事務サポート体制を確立。

知的財産統括本部において、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。

外部資金を獲得した教員へのインセンティブの付与について検討。

科学研究費補助金については、特に大型プロジェクトの獲得を積極的に推進。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

学群及び大学院において魅力ある教育を推進するとともに、大学院については、研究科・専攻別に志願者及び定員充足状況を的確に把握し、入学者を常に安定確保することにより、安定した収入を維持。

附属病院は、病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の短縮化に取り組み、病床回転数の向上に伴う診療単価の上昇による病院収入の確保を図る。

競争的資金等、外部資金獲得の奨励活動を推進するとともに、より効果的・効率的な事務サポート体制を確立。

教育研究成果の社会還元等、国立大学法人の業務の範囲内で多様な活動を展開し、増収を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

管理経費の抑制については、複数年契約の拡充等これまでの合理化方策の一層の推進を図るとともに、業務の改善等による新たな経費抑制策の検討に着手する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

資産の管理・有効利用については、その効率的・効果的運用を図るための方策を引き続き検討及び実施。

保有資産の管理運用上のデータベース化の確立。

運用規則に基づき余剰資金の効率的運用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

担当副学長の下に評価に関する業務を企画立案する評価企画室を設置し、自己点検・評価の充実を図る。

教育研究の活性化を目指し、自己点検・評価項目の見直しとそれに基づく組織評価及び個人評価システムを構築。

評価企画室の設置に伴い、同室において、個人及び組織の評価に係るデータベースの維持管理を行うとともに、学内外の教育研究情報や環境情報を収集し、分析・改善に活用。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

教育・研究組織の編成・見直し及び学内資源配分に反映しうる組織評価システムを構築。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策

情報公開法及び個人情報保護法に基づく円滑かつ適切な情報開示を実施。

大学情報の積極的な広報に関する具体的方策

広報戦略に基づく積極的な広報活動の展開を図ることとし、特に以下の施策について重点的に推進。

- ・平成18年度竣工予定の総合交流会館内に新広報拠点を設置
- ・マスコミを活用した大学の教育研究情報の社会への一層の発信
- ・フィルムライブラリー、広報情報ライブラリーの充実
- ・つくばサイエンスツアーの機会を活用したPRの強化
- ・学内外のニーズを捉えた新たな「学外向け広報誌」の検討
- ・外国語版ホームページのコンテンツの充実を図るとともに、研究科等学内組織のホームページの充実を促進

研究者の活動情報を収集・管理・公開する研究者情報システムのさらなる強化・充実を図る

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

教育研究等の質の向上について必要となる施設設備の整備に関する具体的措置

全学的視野に立った施設運営・維持管理や弾力的・流動的スペースの確保等の施設マネジメントを推進する。このため現有施設の利活用について基本方針を策定し、効率的な運用を図る。

先端的研究分野の施設整備を図る。

老朽化した施設の改善計画を推進。

附属病院の再開発整備計画を推進し、早期の実現を図る。

教育研究及び学内外との幅広い交流を目的とした総合交流会館の整備を図る。

必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置

産業界・地方自治体との連携、寄付・自己収入・PFI・リース方式の活用など、自助努力に基づいた新たな整備方法による整備を推進。

共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設整備を実施。

施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

施設設備の共用化を推進。

教育研究環境を確保するため、現有施設の利活用について基本方針を策定し、効率的な運用を推進。

平成17年度補正予算のアスベスト対策工事等の速やかな実施を図る。

総合研究棟への移転後の跡スペースも共用スペースとして確保し、施設・設備の有効活用を推進。

その他施設設備に関する特記事項

教職員宿舎等の効率的運用を図る。

学生宿舎のリニューアル計画を策定・実施するとともに、学生宿舎の管理体制の見直し

を検討。

筑波大学東京キャンパス将来計画検討チームにおいて、全学的見地から施設及び保有資産の有効活用方を総合的に検討。

秋葉原ダイビルの賃借スペースを、本学の東京における拠点のひとつとして有効活用するための方策を引き続き検討。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理・事故防止に関する具体的方策

安全・環境管理における放射性物質管理の重要性に鑑み、担当副学長が環境安全管理室とアイソトープ総合センターを一元的に統括する管理体制を整備。

本部と部局との安全衛生・環境管理に関する情報の共有化や連携の強化を進め、職場環境の安全と職員の健康保持を徹底。

安全衛生マニュアル（webサーバ）をより一層充実させ、安全衛生におけるコンテンツの充実を図る。

安全衛生ビデオを制作し、安全衛生マニュアルと一体的に、職員及び学生の安全衛生教育に活用。

学生の安全確保等に関する具体的方策

安全衛生マニュアル（webサーバ）をより一層充実させ、安全衛生におけるコンテンツの充実を図る。

安全衛生ビデオを制作し、安全衛生マニュアルと一体的に、学生の安全衛生教育として活用。

学生担当教員制度、クラス制度、フレッシュマンセミナー等を活用した安全教育を充実。

学生生活における予期しがたい事件・事故等のトラブル防止及び安全意識の涵養を図ることを目的とした冊子、刊行物を配付し、継続的な注意喚起を実施。

セーフティプロジェクト活動を一層活性化し、学内での事件事故の防止に努めるとともに、大学関係者の安全に対する意識の向上を図る。

課外活動施設の管理体制の向上を図るため、機械警備の導入を検討。

機械警備の一層の推進を図るため、学生証のICカード化によるセキュリティ向上を検討。

学生の交通安全教育及び啓発のため、交通安全対策委員会と連携し、「学生の交通安全のために」を作成・配布。

附属学校の安全管理に関する具体的方策

安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。

児童の通学途上における安全確保の徹底を図る。

危機管理に関する具体的方策

危機管理システムの整備充実のため、防災マニュアルを作成するとともに、緊急時の対応体制・学生の安否確認システム導入について検討。

予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

106億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・該当なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・生命科学動物資源センター 施設整備等事業（PFI） ・アスベスト対策事業 （中地区校舎等改修（学群・計 算科学）を含む） ・南地区校舎改修（体芸） ・小茂根、大塚団地校舎等耐震 改修 ・基幹・環境整備（野比地区） 	総額 5,800	施設整備費補助金（5,632） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（168）

『「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額239百万円、前年度よりの繰越額5,393百万円』

（注1）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

人事に関する計画

- 1 公募制による教員人事を推進するとともに、テニユア・トラック制の導入や任期制の適用拡大を推進する。
- 2 各学群・研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により留保した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。
- 3 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材の確保・育成を行う。
- 4 職員の専門性及び意識向上を図るため、研修の充実を図る。

(参考1) 平成18年度の常勤職員見込数 3,789人
また、任期付職員の見込みを197人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 38,795百万円

年度計画 別表

学 群	第一学群	人文学類 社会学類 自然学類	480人 340人 800人
	第二学群	比較文化学類 日本語・日本文化学類 人間学類 生物学類 生物資源学類	320人 160人 480人 320人 500人
	第三学群	社会工学類 国際総合学類 情報学類 工学システム学類 工学基礎学類	480人 320人 320人 520人 500人
	医学専門学群	医学類 看護・医療科学類	595人 (うち医師養成に係る分野 595人) 454人
	体育専門学群		960人
	芸術専門学群		400人
	図書館情報専門学群		660人
	大 学 院	人文社会科学研究科	哲学・思想専攻 歴史・人類学専攻 文芸・言語専攻 現代文化・公共政策専攻 社会科学専攻 国際政治経済学専攻
ビジネス科学研究科		経営システム科学専攻 企業法学専攻 企業科学専攻 法曹専攻 国際経営プロフェッショナル専攻	60人(前期課程) 60人(前期課程) 69人(後期課程) 80人 60人 (うち専門職学位課程 80人) 60人 (うち専門職学位課程 60人)
数理物質科学研究科		数学専攻 物理学専攻	84人 140人 (うち前期課程 48人 後期課程 12人 5年一貫課程 24人) (うち前期課程 80人 後期課程 20人 5年一貫課程 40人)

大

学

院

	化学専攻	114人 <ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 68人 後期課程 17人 5年一貫課程 29人 	
	物質創成先端科学専攻	123人 <ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 76人 後期課程 15人 5年一貫課程 32人 	
	電子・物理工学専攻	149人 <ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 100人 後期課程 18人 5年一貫課程 31人 	
	物性・分子工学専攻	149人 <ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 108人 後期課程 13人 5年一貫課程 28人 	
	物質・材料工学専攻	18人(後期課程)	
システム情報工学研究科	社会システム・マネジメント専攻	52人(後期課程)	
	社会システム工学	128人 <ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 110人 5年一貫課程 18人 	
	計量ファイナンス・マネジメント専攻	6人(5年一貫課程)	
	リスク工学専攻	120人 <ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 86人 後期課程 24人 5年一貫課程 10人 	
	コンピュータ工学専攻	243人 <ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 166人 後期課程 56人 5年一貫課程 21人 	
	知能機能システム専攻	207人 <ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 144人 後期課程 48人 5年一貫課程 15人 	
	構造エネルギー工学専攻	156人 <ul style="list-style-type: none"> うち前期課程 110人 後期課程 32人 5年一貫課程 14人 	
	経営・政策科学研究科	106人(前期課程)	
	生命環境科学研究科	地球環境科学専攻	41人(5年一貫課程)
		地球進化科学専攻	40人(5年一貫課程)
構造生物科学専攻		23人 <ul style="list-style-type: none"> うち後期課程 18人 5年一貫課程 5人 	
情報生物科学専攻		45人 <ul style="list-style-type: none"> うち後期課程 34人 5年一貫課程 11人 	
生命共存科学専攻		85人(5年一貫課程)	
国際地縁技術開発科学専攻		61人 <ul style="list-style-type: none"> うち後期課程 44人 5年一貫課程 17人 	

大 学	人間総合科学研究科	生物圏資源科学専攻	61人	〔うち後期課程 40人 5年一貫課程 21人〕	
		生物機能科学専攻	63人		〔うち後期課程 42人 5年一貫課程 21人〕
		生物科学専攻	98人(前期課程)		
		生物資源科学専攻	212人(前期課程)		
		生命産業科学専攻	24人(後期課程)		
		先端農業技術科学専攻	12人(後期課程)		
	学	人間総合科学研究科	フロンティア医科学専攻	80人(修士課程)	
			教育学専攻	40人(5年一貫課程)	
			学校教育学専攻	30人(5年一貫課程)	
			心理学専攻	40人(5年一貫課程)	
			心身障害学専攻	40人(5年一貫課程)	
			ヒューマン・ケア科学専攻	98人(5年一貫課程)	
			感性認知脳科学専攻	65人(5年一貫課程)	
			スポーツ医学専攻	40人(5年一貫課程)	
			先端応用医学専攻	55人(医学の課程)	
			分子情報・生体統御医学専攻	55人(医学の課程)	
			病態制御医学専攻	44人(医学の課程)	
			機能制御医学専攻	32人(医学の課程)	
			社会環境医学専攻	47人(医学の課程)	
			体育科学専攻	100人(5年一貫課程)	
コーチング学専攻	6人(後期課程)				
芸術学専攻	41人(5年一貫課程)				
世界文化遺産学専攻	7人(後期課程)				
院	図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	137人	〔うち前期課程 74人 後期課程 63人〕	
	地域研究研究科	地域研究専攻	100人(修士課程)		
	教育研究科	障害児教育専攻	70人(修士課程)		
		教科教育専攻	170人(修士課程)		
		カウンセリング専攻	92人(修士課程)		
		スクール・データ・シッ プ 開発専攻	20人(修士課程)		
	環境科学研究科	環境科学専攻	204人(修士課程)		
	体育研究科	スポーツ科学専攻	240人(修士課程)		
		スポーツ健康システム・マネジメント専攻	48人(修士課程)		
	芸術研究科	美術専攻	50人(修士課程)		
デザイン専攻		50人(修士課程)			
世界遺産専攻		30人(修士課程)			

附 属 学 校	附属小学校	960人 学級数 24
	附属中学校	600人 学級数 15
	附属駒場中学校	360人 学級数 9
	附属高等学校	720人 学級数 18
	附属駒場高等学校	480人 学級数 12
	附属坂戸高等学校	480人 学級数 12
	附属盲学校	252人 学級数 37
	附属聾学校	287人 学級数 43
	附属大塚養護学校	76人 学級数 13
	附属桐が丘養護学校	141人 学級数 31
	附属久里浜養護学校	54人 学級数 18

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	44,584
施設整備費補助金	5,632
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	161
国立大学財務・経営センター施設費交付金	168
自己収入	23,711
授業料及入学金検定料収入	9,593
附属病院収入	13,411
財産処分収入	0
雑収入	707
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	3,024
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	77,280
支出	
業務費	52,283
教育研究経費	40,065
診療経費	12,218
一般管理費	9,409
施設整備費	5,800
船舶建造費	0
補助金等	161
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	3,024
貸付金	0
長期借入金償還金	6,603
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	77,280

[人件費の見積り]

期間中総額 38,795百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額31,721百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

注) 「運営費交付金」のうち、平成18年度当初予算額44,191百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額393百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額239百万円、前年度よりの

繰越額 5,393 百万円。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄付金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄付金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	70,128
業務費	61,513
教育研究経費	9,189
診療経費	7,201
受託研究費等	2,285
役員人件費	371
教員人件費	27,468
職員人件費	14,999
一般管理費	2,515
財務費用	1,723
雑損	0
減価償却費	4,377
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	70,128
運営費交付金	39,918
授業料収益	7,972
入学金収益	1,305
検定料収益	316
附属病院収益	13,324
受託研究等収益	2,285
補助金等収益	161
寄附金収益	698
財務収益	0
雑益	707
資産見返運営費交付金戻入	1,478
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄付金戻入	167
資産見返物品受贈額戻入	1,797
臨時利益	0
純損失	0
目的積立金取崩	0
総損失	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	79,416
業務活動による支出	64,028
投資活動による支出	6,649
財務活動による支出	6,603
翌年度への繰越金	2,136
資金収入	79,416
業務活動による収入	71,087
運営費交付金による収入	44,191
授業料及入学金検定料による収入	9,593
附属病院収入	13,411
受託研究等収入	2,285
補助金等収入	161
寄付金収入	739
その他の収入	707
投資活動による収入	5,800
施設費による収入	5,800
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,529

[注]施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。